平成２３年（再イ）第７５号
秋田市太平山谷字野田75番地
再生債務者　佐藤　郁子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１４４号
埼玉県狭山市狭山台３丁目26番地　５－３－302
再生債務者　杉浦　裕紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１５７号
埼玉県坂戸市千代田４丁目７番26―504号
再生債務者　岩田　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第５１号
埼玉県羽生市大字発戸1395番地ロ号
再生債務者　酒巻　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月２日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再イ）第７１号
兵庫県宝塚市栄町３丁目９番３―1403号
再生債務者　中川　武彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月２日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第４８８号
北海道北広島市大曲南ヶ丘３丁目19番地２
再生債務者　藤田　一雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第３２号
茨城県牛久市中央１丁目10番地26
再生債務者　長瀬　賢也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第３９号
茨城県取手市井野団地１番10―305号
再生債務者　片見　一夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第８０号
栃木県さくら市氏家1788番地19
再生債務者　髙沼　光博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第９１号
千葉県成田市郷部1205番地　横瀬コーポ202号室
再生債務者　鴇田　　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第４９号
静岡県焼津市本町４丁目５番６号
再生債務者　杉本　弘之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第７１号
神戸市西区池上５丁目11番地の14　G－５号
再生債務者　藤田　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第１０号
岡山県久米郡美咲町原田1436番地２
再生債務者　牧野　岩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日　岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（再イ）第１７号
香川県高松市仏生山町乙18番10
再生債務者　有岡　健伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第１１号
愛媛県今治市南日吉町２丁目３番７号
再生債務者　山本吉幸こと　愼　　吉幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月５日　松山地方裁判所今治支部

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　小林　正憲
登録番号　18773
事 務 所　栃木県宇都宮市桜４―16―４
小林正憲法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成24年１月５日
平成 24 年２月 27 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　小林　正憲
登録番号　18773
事 務 所　栃木県宇都宮市桜４―16―４
小林正憲法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成24年１月５日
平成 24 年２月 27 日　　日本弁護士連合会